

あなたの健康を知る絶好のチャンスです！

総合健(検)診を実施します

まだ、特定健診やがん検診を受けていない方のために、総合健(検)診を実施します。あなたの健康のために、忘れずに受診しましょう。

なお、受診者数を把握したいので、事前に健康管理センターに予約をお願いします。

1. 日 時 11月16日(日) (受付時間 午前8時～10時)
12月13日(土) ()

2. 場 所 会津坂下町 健康管理センター

3. 総合健(検)診の内容

健(検)診項目	対 象 者	料 金
特定健康診査	40歳～74歳(国民健康保険被保険者)	無料
健康診査	75歳以上(後期高齢者医療保険被保険者)	無料
結核・肺がん検診 (胸部レントゲン撮影)	40歳以上の方(結核検診は65歳以上)	200円
胃がん検診 (胃透視(バリウム検査))	40歳以上の方 ※治療中でない方	800円
大腸がん検診 (便潜血反応検査)	40歳以上の方 ※治療中でない方 無料クーポン対象者 (今年度中に41・46・51・56・61歳になる方)	200円 無料
C型肝炎検査	・今年度の誕生日で40歳になる方 ・40歳以上で過去に検査を受けたことがない方	400円
前立腺がん検診 (血液検査)	50歳以上～74歳までの男性で今年度中に偶数年齢になる方 ※治療中でない方	400円

4. 持参品等

- 総合健(検)診受診録
- 自己負担金
- 特定健診を受ける方は、特定健康診査受診券・保険証

▼注意点▼

社会保険被保険者・被扶養者の方で特定健診を受診する方は、事前に加入している医療保険者に町の総合健診(財団法人 福島県保健衛生協会が実施)を受診できるか等を確認し、受診するようお願いします。

大腸がん検診を希望する方へ

検査容器をお持ちでない方は、事前に健康管理センターでお渡しします。

【問い合わせ先】 健康管理センター ☎ 83-1000

結核は過去の病気ではありません

「長引く咳は“風邪”・・・“結核”かも!?!」



福島県では結核予防週間に併せて、結核への関心が高まるよう、普及啓発事業を行っています。

福島県内では、平成25年に228名の方が新たに結核を発症しています。

そのうち、約7割が65歳以上の方です。(平成25年：161名(70.6%))

結核は、人から人にうつる感染症で、自分が結核だと気づかずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。

結核は早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。



結核はどんな病気？

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。

結核を発病し重症化している人の咳やくしゃみのしぶきには、結核菌が含まれています。このしぶきの水分が蒸発して、結核菌だけが空気中にただよって飛び、それを周りの人が直接吸い込むことによってうつります。

「結核かな？」と思ったら、医療機関を受診しましょう。また、人にうつさないために、せきが出る時はマスクをつけましょう。

結核は、6か月間毎日きちんと薬を飲めば治ります。しかし、治療の途中で服薬をやめてしまえば治りません。それどころか菌は抵抗力をつけ、薬が全く効かない多剤耐性菌になることもあります。

こんな時はすぐに病院へ！ 重症になる前に**早期**に受診しましょう。

- ・長引く咳（2週間以上）
- ・タンが出る
- ・長引く（体の）だるさ
- ・長引く微熱
- ・胸の痛み
- ・急に体重が減る

発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。

また、健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がなくても必ず受診しましょう。

咳・タンなど目立った症状があらわれにくいのが、高齢者の結核の特徴です。

食欲がない・元気がない・体重減少・微熱などの症状しか出ない場合があります。

日頃から健康状態に注意しましょう。

生後1年までにBCG接種を受けましょう！

BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。

生後5～8か月に、必ずBCG接種を受けましょう。

【問い合わせ先】 会津保健福祉事務所（保健所） 医療薬事課 ☎29-5512
健康管理センター ☎83-1000

子ども・子育て支援新制度に係る各種基準について皆さんのご意見を募集します

1 募集内容及び考え方

平成27年4月から施行予定の「子ども・子育て支援新制度」に関する各種施設や事業について、その基準を条例で規定することが義務付けられています。

このため、町でも国から示された基準をもとに取りまとめた次の3つの条例（案）について、町民の皆さまからご意見を募集し、条例の制定を進めてまいります。

- ①会津坂下町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案）
- ②会津坂下町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）
- ③会津坂下町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）

2 募集期間

10月1日（水）～10月31日（金）《必着》

3 閲覧場所

- ①町ホームページ
- ②町教育委員会子ども課 子ども支援班（南分庁舎1階／開庁時間内）

4 提出方法

ご意見記入用紙（町ホームページからダウンロード可）に住所・氏名・年齢・意見を記入のうえ、電子メール・FAX・郵送・持参のいずれかにより、子ども課あてに提出してください。

5 提出及び問い合わせ先

子ども課 子ども支援班

〒969-6547 会津坂下町字市市中三番甲3667番地1（南分庁舎1階）

☎：84-3712 FAX：83-7500

電子メール：kodomo@town.aizubange.fukushima.jp

6 ご意見の取り扱い

お寄せいただいたご意見は、最終的な条例案を作成する際に参考とさせていただくとともに、結果の概要を公表する予定ですが、ご意見に対する個別の回答は行いませんのでご了承ください。ご記入いただいた個人情報、会津坂下町個人情報保護条例の規定に従い、適切に取り扱います。

【参考】 内閣府ホームページ「子ども・子育て支援新制度」
(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>)

すてきな出会いを 応援します！

8月より新しく、8名の結婚相談員が決まりました。

幸せカップル誕生のため尽力いたします。

お気軽にご相談ください。(個人の秘密は守ります)



廣田 久美子 (柳町)
☎83-2121



松永 隆子 (桜木町)
☎83-2705



二瓶 ミイ子 (樋渡)
☎82-3422



二瓶 由美子 (金上)
☎83-0841



加藤 一江 (青津)
☎83-0410



上野 芳子 (津尻)
☎83-3529



ふれあいプランナー
小柴 優子 (船杉)
☎83-3786



田中 恵美子 (杉山)
☎85-2417

毎週、月、水、金曜日の午前中は、「ふれあいプランナー」が農業委員会内にありますので、いつでもご相談ください。(事前に連絡をいただければ、午後でもかまいません。)

媒酌人報奨制度

町内に在住している後継者に配偶者を媒酌していただいた方に、町より報奨金が支給されます。

■問い合わせ先 農業委員会 ☎84-1534

おーたむばすつあー in レジーナ

婚活
バスツアー
募集

▼日時

10月26日 (日)
午前9時～午後5時

▼場所

レジーナの森 (岩瀬郡天栄村)

▼参加費

男性 4,000円
女性 3,000円

▼内容 バーベキュー

▼定員 30名
(25歳～40歳の独身男女)

▼締切

10月15日 (水)
定員になり次第締め切らせて
いただきます。

▼主催

出会いの場創出事業実行委員会

▼申し込み・問い合わせ先

農業委員会
☎84-1534

かわまちづくり事業・河川防災ステーションと一体となった 道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」開業!

かわまちづくり事業・河川防災ステーションと一体となった「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」が10月2日（木）に開業するにあたり、村民、町民の皆さまへ湯川村長、会津坂下町長よりあいさつを申し上げます。

湯川村長あいさつ



大塚 節雄
村長

いよいよ10月2日（木）、道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」が開業することになりました。この道の駅を含む「人の駅・川の駅・道の駅」拠点整備事業は、平成19年に始動し、足かけ7年を費やした村にとつての一大事業でありました。いまでもなく、この事業は会津坂下町との共同事業であり、共同事業であるが故の困難はありましたが、その分、村だけでは為し得なかったであろうすばらしい施設に仕上がったと自負しております。

施設整備は一区切りつきますが、これで終わりではなく、むしろこれからが本番であり、この施設がどのように育っていくかは大変重要であると考えております。県内では27番目の道の駅であり、決して早い方ではありませんが、既存の道の駅にはない特色ある道の

駅を目指して、造って良かったと皆さまに思ってもらえるような道の駅にしていきたいと考えております。

施設を整備した目的の一つに、交流人口の拡大を大きな柱にしているわけですが、村外住民との交流だけでなく、村内の方々同士の交流にも利用していただきたいと思えます。これまでに村内には、気軽に集まって談笑する施設がありませんでした。これからこの施設を使って大いに日頃の交流の輪を広げていってほしいと考えております。

また、非常時には避難施設としての利用も考えた設計となっておりますので、万が一の時には皆さまの安全・安心につながる施設として機能するものと考えております。

最後になりますが、これまで本事業にご協力・ご理解いただいた町民、村民の皆さまにこの場を借りて厚く御礼申し上げますとともに、開業を機に町村民がこれまで以上に一致団結してよりよい地域となりますよう祈念して開業のあいさついたします。

会津坂下町長あいさつ



齋藤 文英
町長

かわまちづくり事業・河川防災ステーションと一体となった道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」の開業にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

湯川村、会津坂下町と国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所及び北陸地方整備局阿賀川河川事務所が中心となって整備してまいりました「人の駅・川の駅・道の駅」拠点整備事業が10月2日に開業する運びとなりました。この事業は基本構想の段階から地域の方々と検討委員会を組織し、官民協働で取り組んできた事業でもあります。これまで協議にご参加いただいた皆さまにあらためて感謝と敬意を申し上げます。

この道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」を中心とした施設は、湯川・会津坂下両町村はもとより、地理的優位性を生かして会津地域

の交流の拠点や、情報発信の拠点として多くの方々にご利用いただくことで、ますます地域が活性化すること期待しております。そしてこの施設を起点として多くの方々に両町村へ訪れていただき、ここでしか味わえない郷土料理や風景、物産などを楽しんでいただきたいと思います。また、当施設は、経済的な活動にとどまらず、災害資材の備蓄、避難設備など防災機能も有しており、非常時への対応も可能なものになっております。さらに阿賀川に面した「川の駅」の広場には遊具も設置しており、小さなお子さま連れで、ゆっくりとくつろげる場所としても利用いただけます。

最後に、村民・町民の皆さまのご利用を心からお待ちしております。この施設の開業によってさらに当地域の活気が増すことを期待し、あいさついたします。

